

緑のトラスト・無線山さくら並木

日 3月26日(土)～4月10日(日) (夜間照明なし)
場 無線山桜並木ほか

新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント等は中止とします。また、敷地内の飲食やブルーシート等を用いた場所の確保もできません。

なお、期間中は伊奈町観光協会・JAさいたま四季彩館による特産品等の販売を行います。

※仮設トイレあり。

※天候・開花状況および新型コロナウイルスの感染状況により変更になることがあります。

※観光協会ホームページをご確認のうえご来場ください。

○臨時駐車場 (9時30分～17時、入庫は16時30分まで)

駐車台数 約80台 駐車協力金 300円

※台数に限りがありますので、公共交通機関もご利用ください。

問 (一社) 伊奈町観光協会 ☎724-1055



▲伊奈町観光協会ホームページ

令和3年度伊奈町技能功労者を表彰
この表彰は、優れた技能を持って30年以上同一の職業に従事し、後進の指導・育成や地域社会に貢献された功績が認められた方に贈られるものです。
※今般の社会情勢等に鑑み、授賞式は中止となりました。



川上 四郎氏
(理容師)

令和3年度伊奈町技能功労者を表彰

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

令和4年9月30日まで

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一般所得者等*	1割

令和4年10月1日から

区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一定以上所得のある方	2割
一般所得者等*	1割

被保険者全体の約20%

令和4年10月1日から、一定以上の所得がある方(75歳以上の方等)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割となります。

変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

※後期高齢者医療の被保険者には、65～74歳で一定の障がいの状態にあると広域連合から認定を受けた方が含まれます。

《見直しの背景》

- ・令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
- ・後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しです。
- ・今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

《より詳しく知るためには》

※ご自身の窓口負担が2割の対象となるかどうかは、2021年(令和3年)中の収入や所得に基づき、2022年(令和4年)夏ごろから判定が可能となるため、現時点でお答えすることができません。



▲埼玉県後期高齢者医療地域連合ホームページ

問 厚生労働省コールセンター ☎0120-002-719
保険医療課 ☎2175

*住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

伊奈町南部地域包括支援センターを開設します

4月1日(金)から、伊奈町南部地域包括支援センターを南部地区(南中学校区)に開設します。地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口として、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな相談に応じます。

名称 伊奈町南部地域包括支援センター

設置場所 栄四丁目261番地2

問 福祉課 ☎2124



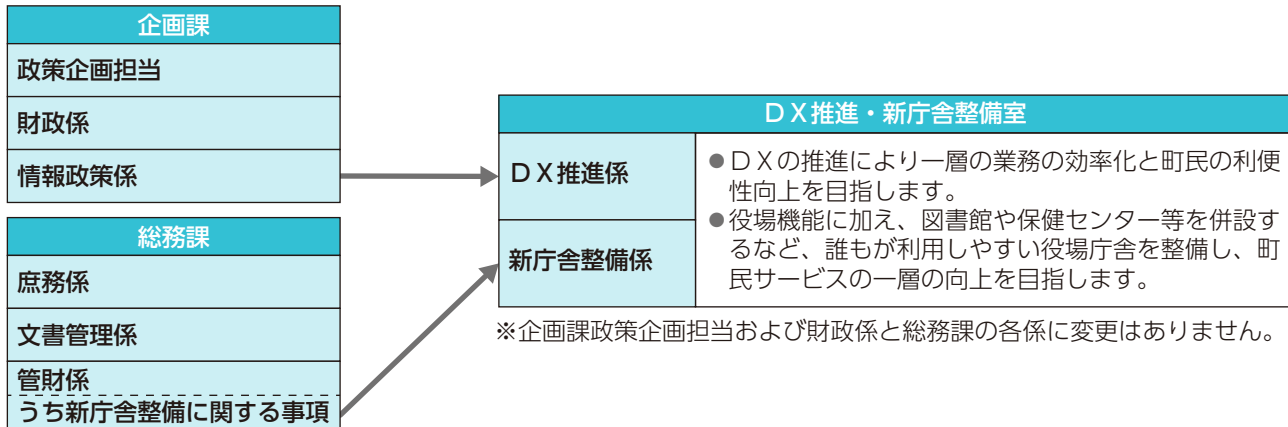
4月から役場の組織を一部変更します

問 企画課② 2 2 1 6

町では、多様化する行政課題に迅速に対応するため、4月から町の組織を変更します。

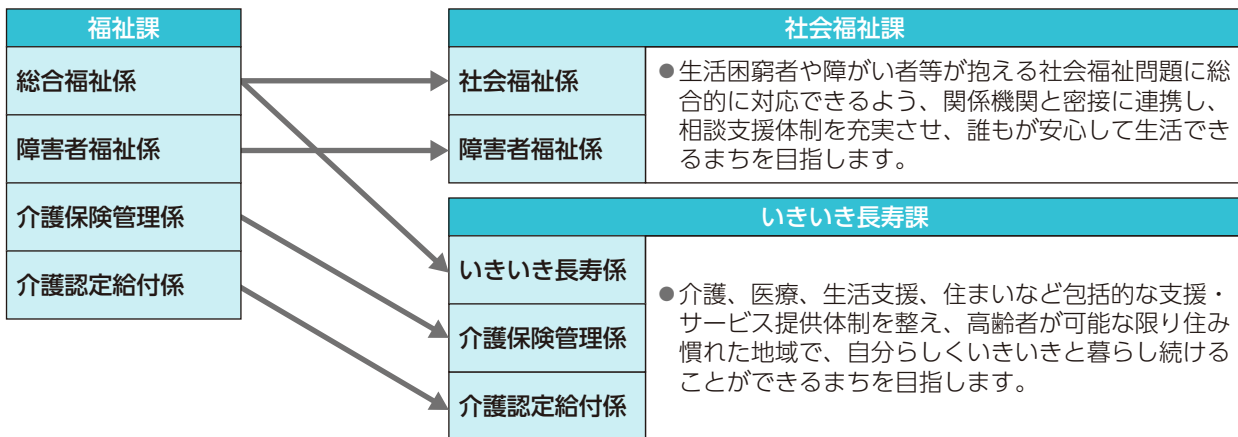
新設 DX推進・新庁舎整備室

DXの積極的な推進と、新庁舎整備における横断的な調整や設計・建築に係る業務を一体的に担当します。
※DXとは…デジタル・トランスフォーメーションの略。デジタル化によって人々の生活を良い方向に変化させること。



新設 社会福祉課、いきいき長寿課

福祉課を分割し、社会福祉と障害者福祉を所管する「社会福祉課」と、高齢者福祉と介護保険を所管する「いきいき長寿課」を新設します。



再編 生活安全課

「自治推進係」から「国際化推進担当」を分割し、国際化に関する業務を担います。また、「危機管理担当」を「災害に強いまちづくり係」に名称変更します。

